

年頭のご挨拶.....	1	シリーズ2 ワールド事例研究 プラント事故事例 その6.....	5
2009年度の製品リコール状況.....	2	わいわい輪〜らど.....	5
お客様紹介広場[株式会社後藤産業様].....	4	新入社員紹介.....	5
シリーズ1 リスク・マネジメントと企業経営 その59.....	4	駐在員便り 従業員福利厚生プランの今後.....	6

## 謹んで新春のお慶びを申し上げます

新年を健やかに迎えられることとお慶び申し上げます。

ワールドインシュアランスグループは長年の間、お客様の安心・安全に貢献できるよう保険流通事業を進めてまいりました。

取り巻く環境は依然として厳しいものですが、いくつかの変革についてはその芽を出し始めており、より一層の貢献を達成したいと考えております。

ひとつは、お客様向けWEBページ“INSU@WEB”の構築です。このシステムは、お客様側での契約内容の確認や満期時における担当者とのやり取りについて、さまざまなアシスト機能を有しているため、利便性を高めると同時に、今後のお客様対応の基盤となるものであると認識しております。

次に、国際化です。一昨年より香港のパートナーと提携し、中国での元受ビジネスや再保険ビジネスなどの国際業務をスタートさせました。いずれも、これまでに培った国内での経験や実績を基に確実な展開を図っていく所存です。そして、多く

のお客様のご満足を得られるよう、厚みのある体制づくりを今後も推し進めてまいります。

最後は、新商品・新サービスの開発です。

常に、新しいものに取り組んでまいりました私どもですが、現在も同様です。

一般社団法人日本リスクソリューション協会において提供する新商品、保険商品一括見積りサービス等を現在開発中です。

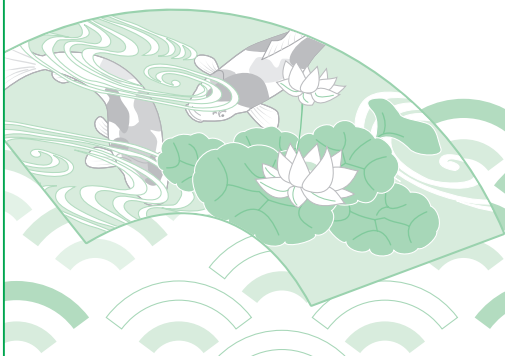
いずれも、お客様からの賛同なくして大きな発展は期待できません。さらなる研究を進め価値あるものを構築いたします。

ワールドインシュアランスグループはこれからも誠実さと創造性をもってお客様の事業に貢献してまいります。

本年も何卒、よろしくお願い申し上げます。

平成23年元旦

ワールドインシュアランスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 梅沢 郁郎



# 2009年度の製品リコール状況

東京海上日動火災保険株式会社

2009年度も、ドラム式洗濯乾燥機などの大規模なリコールが数多く報道され、注目を集めました。また、10月には消費者庁が発足し、消費者保護に対する関心はさらに高まっているといえます。本稿では、2009年度の製品リコール動向について分析します。

## 製品リコール情報件数の推移

まず、過去5年間のリコール件数を見てみましょう。

官庁や団体等が運営するインターネットサイトには、さまざまな製品リコール情報が収集および公開されています。代表的なサイトは表1のとおりです。

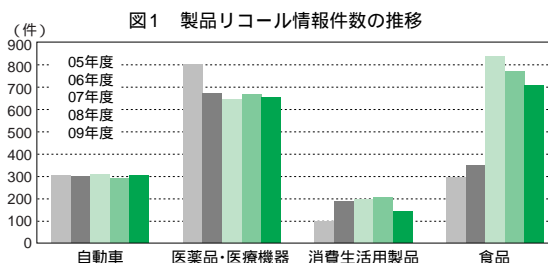
表1 製品リコール情報を公開しているインターネットサイト

製品群	情報公開先	参照している情報
食品	(独)農林水産消費安全技術センター 『食品の自主回収情報』 <sup>1</sup> 回収事例の個別詳細情報はなく統計情報のみ	・企業等が新聞や自社ホームページなどで公表している自主回収情報 ・地方公共団体等が公表している自主回収情報 ・インターネットニュースで配信されている自主回収情報
消費生活用製品 <sup>2</sup>	(独)製品評価技術基盤機構 『社告・リコール情報』 <sup>3</sup> 『社告・リコール検索』 <sup>3</sup> 安全に関わるリコール情報のみ	・企業等が新聞や自社ホームページなどで公表している社告・リコール情報 ・消費生活用製品安全法に基づき消費者庁に届けられた重大製品事故情報 <sup>4</sup> ・事故情報収集制度に基づき同機構に届けられた事故情報
医薬品・医療機器	(独)医薬品医療機器総合機構 <sup>5,6</sup> 『医薬品等の回収に関する情報(医薬品等)』 『医薬品等の回収に関する情報(医療機器)』	・薬事法に基づき厚生労働省に届けられた自主回収情報
自動車	国土交通省 『自動車のリコール・不具合情報』 <sup>7</sup>	・道路運送車両法に基づき国土交通省に届けられたリコール情報
製品全般	(独)国民生活センター 『回収・無償修理等のお知らせ』 <sup>8</sup>	・東京地区の新聞(朝日、毎日、読売、日経、東京、産経)および大阪地区の新聞(朝日)の広告欄に掲載された「リコール社告」ならびに「公正取引委員会の排除命令・審決に基づく公示」
製品全般	(株)ディー・ウォーク・クリエイション リコールと自主回収 / お詫びのネット広報サイト 『リコールプラス』 <sup>9</sup>	・サイトの検索エンジンが日本中の企業や官公庁のサイトからリコール情報を収集

リコール情報の詳細は、各インターネットサイトでご確認ください。

また、図1は、上記の ~ のサイトで確認された過去5年間の各製品群のリコール情報件数を示しています。

食品の自主回収が2007年度に大幅に上昇したのは、期限切れ原材料の使用や食肉偽装など、食の安全に関わる問題が大きくマスコミに取り上げられ、企業のリコールに対する意識が高まった結果と推測されます。また、各地方自治体において食品自主回収報告制度<sup>10</sup>の整備が進んだことなども、一因と考えられます。食品が食品以外かを問わず、リコール件数が今後も大きく変動することはない、同様の水準で推移していくものと考えられます。

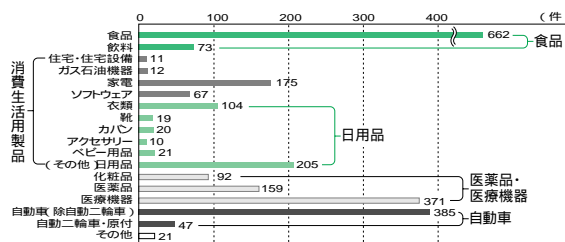


## 2009年度の製品リコール状況

### 製品群別リコール状況

次に2009年度の製品群別のリコール状況を見てみましょう。前掲の表1の情報公開先 ~ の情報は、情報収集の手段や情報公開の基準が異なっていることなどにより、製品群別の件数比較が難しいため、本稿では、より実情に近いと考えられる『リコールプラス』提供のデータを用いて、2009年度のリコール情報件数を集計しました<sup>11, 12, 13</sup>。

図2-1 2009年度のリコール情報の製品群別件数



1 <http://www.famic.go.jp/syokuhin/jigyousya/index.html>  
 2 消費生活用製品安全法(消安法)における定義は、「主として一般消費者の生活の用に供される製品(別表に掲げるものを除く)」。消安法以外の他の法令で個別に安全規制が設けられ、その規制の対象となっている製品は、消費生活用製品から除外されている(食品、医薬品、自動車など)。詳細は経済産業省『消費生活用製品安全法のページ』参照([http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan\\_gaiyo.htm](http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan_gaiyo.htm))。  
 3 <http://www.nite.go.jp/index.html>  
 4 2009年9月1日より、それより前の届出先は、経済産業省。過去の経済産業省への届出分も、同サイトで検索して閲覧可能。

5 <http://www.info.pmda.go.jp/>  
 6 2008年4月1日より、それより前の自主回収情報は、厚生労働省『医薬品等回収関連情報』を参照(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/kaisyu/hyouisy.html>)。  
 7 <http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/index.html>  
 8 <http://www.kokusen.go.jp/>  
 9 2008年6月開設。 <http://www.recall-plus.jp/>  
 10 東京都食品安全条例に基づく「自主回収報告制度」などを参照([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/anzan/sonota/j\\_kaisyu/index.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/anzan/sonota/j_kaisyu/index.html))。

これによると、2009年度のリコール情報件数は2,454件で、その製品群別の件数は、図2-1のとおりでした。最も多かったのは「食品」で、これに「自動車」、「医療機器」、「(その他)日用品」<sup>14</sup>そして「家電」<sup>15</sup>が続いています。

#### 日用品の製品リコール状況

図2-1のとおり、消費者が頻繁に手に取り、かつ製品の購入サイクルが比較的短い、いわゆる日用品についても、相当数のリコールが発生していることがわかります。特に衣類・靴・カバン・アクセサリ・ベビー用品およびその他日用品に着目し、さらに細かな製品群<sup>16</sup>ごとに「安全上の問題」(他人の生命・身体や財物に損害が発生するまたはその可能性がある状態)と「品質上の問題」(他人の生命・身体や財物に損害は発生しないが、製品の機能などに問題がある状態)<sup>17</sup>の理由別に示すと、図2-2のようになります。

また、上記の製品以外の「(その他)日用品」は、図2-3のとおりです。

「安全上の問題」は、レジャー・スポーツ用品、家具、台所雑貨、自転車用品に多いことがわかります。その多くが、変形や破損といった物理的または強度上の問題によるリコールですが、このほかにも発煙・発火のおそれがあることによるリコールがありました。

「品質上の問題」は、園芸用品を除くすべての製品で「法令規格基準等不適合」を理由とするものでした。その中には、業界基準や自社基準への不適合を理由とするリコールも含まれています。

2009年度に発生した日用品の「安全上の問題」を理由とするリコールの事例をご紹介します。

衣類(婦人用カットソー).....衣類に針が混入している可能性があるため、商品の回収および無償の安全確認実施を決定した。  
靴(婦人用ブーツ).....靴底の内側部分に針状の突起物が出ており、着用時に皮膚を傷つけるおそれがあるため、回収・返金を決定した。  
ベビー用品(抱っこひも).....生後4か月未満の乳児に使用すると窒息の可能性があるとの警告を米国消費者製品安全委員会が公表したことを受け、日本における販売者が、自主回収を決定した。

レジャー・スポーツ用品(スキービンディング).....特定の条件下において、スキー滑走中にビンディングの誤開放を招く可能性があり、転倒による傷害や外れたスキー板による第三者への傷害を引き起こす場合があることが判明したため、回収・交換を決定した。

家具(組立式丸スツール).....脚板が割れたとの申出が複数寄せられ、使用時に脚板が割れて転倒する可能性が判明したため、回収を決定した。

玩具(ラジコンカー用バッテリー).....スピードコントローラーに接続する付属の変換コネクタにコードが逆接されている不良品が混入し、スピードコントローラー等に発煙・発火を生じさせるおそれがあることが判明したため、変換コネクタの回収・交換を決定した。

#### おわりに

リコールを防止するには、開発・設計段階において遵守すべき法令等の確認を徹底し、原材料調達・製造・出荷等の各段階において実施するチェック・検査の妥当性を継続的に評価していくことが重要です。また、リコールを実施する際には、被害の拡大を最小限に抑えるため、迅速かつ的確に行動しなければなりません。

2009年3月には、内閣府から「リコール促進の共通指針 - 消費者の視点から望まれる迅速・的確なリコールのあり方 -」<sup>18</sup>が、2010年6月には、経済産業省から「消費生活用製品向けリスクアセスメントガイドブック」および「消費生活用製品のリコールハンドブック2010」<sup>19</sup>が公表されました。こうしたガイドラインや製品リコールに関する情報を参考にしながら、製品の安全を確保する取組みや迅速かつ的確なリコールを実施するための取組み(今日的な観点からの製品安全推進策の再評価・万が一の場合のリコール実施計画の策定など)を強化することが求められています。

図2-2 衣類・靴・カバン・アクセサリ・ベビー用品の理由別件数

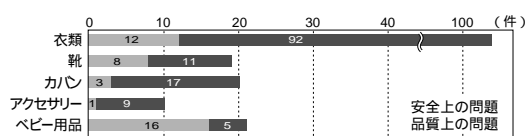
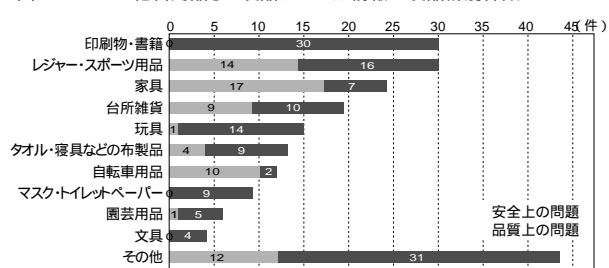


図2-3 「その他日用品」の製品リコール情報の製品群別件数



11 当該期間中の製品リコール件数すべてを示すものではない。また、回収や点検などを伴わない「お知らせ」お詫びなどの情報、「金融商品・クーリングオフ」などサービスに関する情報、「海外リコール」の情報は除かれている。

12 事業者1情報(社告)1カウントで集計しており、リコール情報件数の「延べ数」である。

13 『リコールプラス』では、収集した情報を独自の22ジャンルに分類している。法律上の分類ではなく、製品の実際の用途を考慮し分類しているため、例えば図1で「医療機器・医薬品」に分類されるものが、図2-1では「日用品」に分類されるなどしている。また、表1 ~ の集計の対象となっていない製品リコール情報も多数含まれている。そのため、図1の数字とは一致しない。

14 『リコールプラス』による分類における「日用品」と「ベビー用品」の製品リコール情報の合計。

15 『リコールプラス』による分類における「家電」と「携帯電話」の製品リコール情報の合計。

16 『日用品』の細分類は東京海上日動リスクコンサルティング株式会社で行った。

17 リコール理由の分類は、提供された情報および『リコールプラス』HP上に記載された文言により、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社で行った。

18 [http://www.caa.go.jp/safety/pdf/090901safety\\_6.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/090901safety_6.pdf)

19 [http://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/index.html](http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/index.html)

所在地	〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目17番11号
設立	昭和33年10月2日
資本金	9,800万円
代表者	代表取締役社長 後藤 仁克
従業員数	95名
営業内容	建設設備資材並びに土木建築用資機材の販売
ホームページ	<a href="http://www.gotosun.co.jp/">http://www.gotosun.co.jp/</a>

株式会社後藤産業様は、福岡市に本社を置く北部九州を代表する建築設備資材総合商社で、昨年10月には設立52年目を迎えられました。昭和33年10月株式会社後藤商店として発足以来、常に時代の一步先を見通した企業活動を積極的に展開されています。

設立15周年を迎えた昭和48年、社名を現在の株式会社後藤産業に変更。さらに翌年、現在の本社ビルに移転し、業界トップクラスを目指す企業として第2のスタートをきりました。多様化したニーズに応えるべく、業務の充実・拡大を図るとともに、福岡のみならず久留米、熊本、豊前に支店を開設。さらに北九州、佐賀、飯塚へと拠点を展開されています。

その間、建設関連資材の安定供給を目指し、時代とともに取扱商品を多様化し、水道用機材から住宅用機器、建設設備

用資材、土木建設用機材など建設関連資材全般へと事業を拡大してられました。

現在では、仕入れから納入、コンサルティングまで一貫したサービスを提供。単に商品の供給にとどまらず、メーカーとの強力なネットワークを生かした情報や独自のノウハウの提供、お客様の要望に合わせた購買システムの確立、地域に密着したサービスネットワークの拡充に努めておられます。

今後は、『エコロジー』を合言葉に、より安全で快適な生活空間創造に信頼と責任をもって対応するため、エコキュートやリフォーム関連資材などあらゆるニーズに応え質の高い品質とサービスで地域社会に貢献する企業として、さらなる躍進のために新たな挑戦を続けておられます。



本社(上) 福岡配送センター

## シリ - ス1

# リスク・マネジメントと企業経営

その59

日本リスクマネジメント協合理事長 慶應義塾大学 名誉教授 前川 寛

## ウナギ偽装表示事件 その1

2007年後半から食品偽装事件が頻発した。今、それらの内で目に付いた事件で、まず、ウナギの偽装表示問題を取り上げてみたい。

2007年9月、宮崎県、原田穂積商店・石橋淡水が、中国・台湾産ウナギを宮崎県産などと表示。

2007年11月、静岡県はウナギ加工品を扱う静岡県内の2社が、台湾産ウナギを使って製造したかば焼きなどの加工品を「国内産」と表示して販売していたと発表した。不適正表示があったのは山政(静岡県吉田町)とマルニうなぎ加工(同)。県は日本農林規格法に基づき改善指示の行政指導をした。

2008年2月、食品総合商社「東海澱粉(静岡市)が中国、台湾産のウナギを「国産」と偽装して販売していた問題で、3月3日、農林水産省は、新たに970トン分のウナギでも偽装が見つかったと発表した。確認された産地偽装は約5年間で合計1,312トン。

2008年6月、さいたま市、山商水産が、台湾からの里帰りウナギに国産という産地証明を発行。

2008年7月、茨城県、サンシロフーズが、中国産ウナギかば焼きを四万十川産と表示。



## 40Tケーキホッパータンクの沈降事故

ウイスキー工場に納入したケーキホッパータンクの出荷時にフィーダーのシャッターが作動しなかった。客先による調査の結果、タンクの支持受部が陥没して、タンク本体が沈降しているのが確認された。

## ▶ 損傷状態

当該タンクはウイスキー工場の醸造廃液処理プラントの新設に伴い、ケーキの受入&出荷用SUSタンク(40m<sup>3</sup>)として設置された。タンク上部の円筒部と下部テーパ部のラグ溶接個所が破損し、ラグ付き側壁(SUS/4t)が4ヶ所で最大200mm凹損して、タンク本体が500mm沈降していた。底部フィーダーのシャッター板が変形して作動不能となっていた。

## ▶ 事故原因

当該タンクの重量は内容物の比重1.0、積載荷重1.5t、付属配管等4.3tとして、総重量58.4tとして架台設計が行われた。ただし、ラグ脚と側板の強度計算および架台の水平荷重は計算しなかった。タンクに内容物を充填して載荷した際、その全重量を4本のラグ脚に対応するタンクの側壁強度並びに架台の水平強度が不足して、側壁が凹損し、架台梁が変形したものと判明した。

## ▶ 損害賠償責任

## 1)タンクメーカーの過失責任

元請社からの発注仕様書にはタンクの形状寸法および板厚が記載されていたが、ラグの取付位置および形状寸法が指示されておらず、タンクメーカーに責任はない。

## 2)元請社の過失責任

タンクの構造設計を行い、製作図面を付けてタンクメーカーに発注した。図面にはラグの概略図と寸法が記載されていたが、強度計算はされていなかった。元請社には強度計算を行わずに構造図面を作成した「設計上の欠陥」があり、被害者に対する法律上の損害賠償責任がある。

## ▶ 元請社のPL保険

ホッパー補修工事費、電気工事費、保温工事費、ケーキ撤去費、架台修理費は保険対象となるが、ホッパーの補強工事費は仕様変更となるため不担保である。

こんにちは。ワールドインシュアランスブローカーズ(大阪)の橋です。昨年9月、アメリカで独立エージェント&ブローカー協会(IIABA)の年次総会が開催されました。私も今回参加させてもらえるということで9月19日から25日までサンフランシスコへ行ってまいりました。



米国保険マーケットについて勉強したり、またそれ以外に現地のエージェントを訪問して営業活動の具体的な実状を聞いたり、情報交換をしたりと日本と米国との仕事の違いを勉強させていただき、非常に有意義な時間を過ごすことができました。

仕事以外では、余った時間でスタンフォード大学やゴールデンゲートブリッジ、シリコンバレーのインテル(博物館)なども見学させていただきました。心身ともにリフレッシュできた1週間でした。

ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社(大阪)  
橋 真也



## \* 新入社員紹介



ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社(大阪)

上田 恭子

初めまして。2010年9月1日付で入社いたしました上田恭子と申します。大学卒業後、4年間保険代理店の事務を担当、その後は2年5カ月眼鏡フレームの専門商社の一般事務をしておりました。初めて経験することも多くあり、今は諸先輩方にご指導賜りながら、勉強させていただいております。一日も早く皆様のお役に立てるように頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 従業員福利厚生プランの今後

今、従業員福利厚生プランの内容が変化している。変化は企業の規模に関わらず、また、業種のいかに関わらず起こっている。変化とは、従業員の保険料負担分の増額、そして、それを補うためのプラン内容の多様化と幅広いオプションの提供である。ここでまず、「従業員福利厚生プラン」の定義を述べておこう。米国において「従業員福利厚生プラン (= Employee Benefits Plan)」とは、「事業主が従業員に提供する保険、保障、年金、資産運用商品」をいう。日本で福利厚生といえば社員寮、保養施設、食堂、住宅融資なども含むが、米国の「Employee Benefits plan」にはそれらは含まれない。

従業員福利厚生プランの変化の要因のひとつは景気後退である。07年以降の景気後退は、福利厚生プランの変化を加速させている。しかし、変化は07年以前に始まっていた。福利厚生プランの中で最も重要な医療保険においては、医療サービスに要するコスト(主に治療費と薬剤費)の引上げに伴い、過去10年間医療保険料は急激に上昇している。実際、09年には小規模企業の医療保険料は平均二桁の上昇率を示した。事業主はコスト削減に懸命となっている。

コスト削減方法として採用された一例は医療貯蓄口座(Health Savings Account; HSA)の開設である。医療貯蓄口座とは、税優遇措置が適用される医療費のための貯金である。HSA口座への入金額は税金から控除、口座から引き出す医療費は税金免除、口座の残額は次年度に繰越可能、口座の金額をどこに、いくら投資するかの選択権あり、など利点は多い。口座には個人の場合、年間最高3,050ドルまで、家族の場合は6,150ドルまで拠出(入金)できる。ただし、口座を開くには、自己負担額を高額に設定した医療プランに加入しなければならない。自己負担額は一人につき最低1,200ドル、家族の場合は2,400ドルである(注)。このHSA制度は医療費の管理を個人の責任に委ねることによる医療コストの削減がねらいである。すなわち、将来の疾病に備えて医療費を貯蓄し自ら健康管理を行うことを奨励する。ただ、労働組合や民主党議員からは、従業員の自己負担額が高すぎる、すなわち、高所得者しかこの医療貯蓄口座制度を利用することができないとして批判されている。

従業員福利厚生プランが変化している別の要因は人口統計である。米国の職場には、現在4つの異なる世代が混在している。

- 1) 伝統派世代 (1936年～45年生まれ)
- 2) ベビーブーム世代 (1946年～59年生まれ)
- 3) X世代 (1960年～74年生まれ)
- 4) Y世代 (1975年～89年生まれ)

である。世代の違いは、福利厚生プラン内容に対するニーズの違いを生む。未婚のX世代は生命保険に興味を持たないであろうし、Y世代は長期介護保険に関心を持たないであろう。これら世代の差異に加え、人種や生活スタイルの違いがあり、全従業員に共通の福利厚生プランは時勢に合わない。従業員各人のニーズと予算をかんがみた福利厚生プランが必要なのである。

福利厚生プランのコストを削減するために、保険料の従業員負担分を増やす事業主が増えていることは述べた。そして、その穴埋めとして事業主が行っているのが、プラン内容の充実化と選択の柔軟性の提供である。新しく追加された補償は任意保険(従業員が保険料全額負担)なので、事業主のコストには影響を与えない。一方、従業員にとっては、多様な保険種類の中からニーズと予算に合った補償内容を選択できるという利点がある。実際、従業員の満足度は高い。任意の商品とは、生命保険、所得保障保険、眼科保険、長期介護保険などである。団体保険なので単独で購入するよりも保険料は多少低い。

しかし、保険の種類を増やし、各人の選択に任せる柔軟性のあるプランにすると発生する問題は、従業員への商品説明やクレーム処理など、管理が煩雑になってしまうことだ。想像してほしい。100人の従業員それぞれの選択する保険種類が異なり、保険金額が異なり、自己負担額も保険料も異なるのである。総務や人事の仕事が増えてしまうだろう。これが1千人や1万人となると、大変なことになってしまう。従って、そのためのシステム(ソフトウェア)の開発が進められている。テクノロジーの活用によって、新社員の加入手続きや、従業員の家族構成が変わった場合のプラン内容の変更も容易になり、補償内容のギャップや重複を見つけるのもやさしくなる。

福利厚生プランにおける事業主の保険料負担分を削減しても、管理コストが増えてはももならない。福利厚生プラン管理システムの早急な開発が求められている。

(注) HSA(医療貯蓄口座)への拠出金と自己負担額: 文中の数字は2010年現在の金額である。拠出金も自己負担額も毎年、少しずつ引き上げられている。

(参考) M.サイモンド「福利厚生の見直し」ベストレビュー、2010年9月号  
米国財務省のウェブサイト

米国駐在員事務所 SGN Pacific Insurance Brokerage, Inc.  
3146 Oak Road, #403  
Walnut Creek, CA 94597, U.S.A.  
Tel: 925-932-4088 Fax: 925-932-8602  
mailto: info@sgnpacific.com  
http://www.sgnpacific.com/

「ワールドインシュアランスグループ」は、生・損保代理店部門、ブローカー部門共々サービスの充実に努めてまいります。

ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社	東京	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-4-12	TEL 03-3273-6541	FAX 03-3273-6588
	大阪	〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6201-3121	FAX 06-6222-1967
	神戸	〒650-0024	神戸市中央区海岸通5	TEL 078-391-8710	FAX 078-331-9239
ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社	東京	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-4-12	TEL 03-3273-6551	FAX 03-3273-6590
	大阪	〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6222-7701	FAX 06-6222-7700
	岡山	〒700-0826	岡山市北区磨屋町10-20	TEL 086-222-2130	FAX 086-222-2195
	福岡	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-3-3	TEL 092-292-5196	FAX 092-292-5197
ワールドインシュアランスホールディングス株式会社	東京	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-4-12	TEL 03-3273-6586	FAX 03-3273-6588
	大阪	〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6222-1966	FAX 06-6222-1967